

みなと芸術センター愛称募集要項

1 概要

区は、文化芸術の振興に当たり、「すべての区民が、年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず、等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができる環境の整備」を基本理念としています。みなと芸術センターは、この基本理念を実現し、区民が文化芸術を鑑賞する機会と自ら参加する機会の拡充を図るとともに、文化芸術の中核拠点となる施設です。この施設が区民の皆様から親しまれ、愛される施設となるようふさわしい愛称を皆様から募集します。

2 応募に当たっての留意点

事前に「港区立みなと芸術センター管理運営計画」をお読みになった上で、ご応募ください。以下の基本理念や重点的な取組が踏まえていないと判断された提案は選考の対象外となる場合があります。

※参考（管理運営計画より抜粋）

〈基本理念〉

- ・文化芸術振興の中核拠点施設…すべての区民を対象に文化芸術の鑑賞・参加・創造活動を、施設・事業・人的体制が一体となって総合的に提供するとともに、国内外にその活動を発信していく国際性を持った文化芸術振興の中核拠点とします。
- ・高い専門性とホスピタリティを備え、育み自らも育つ施設…高い専門性とホスピタリティを備えた施設・人的体制・事業が一体となって、子どもたちをはじめ、区内の文化芸術に関わる人材を育てるとともに、施設の運営や事業の実施を担う専門人材を育て、施設自体も成長していく施設とします。
- ・人々に愛され、区民が誇りを持てる施設…区民にとって使いやすく、満足感、充実感が得られるとともに、区民から愛され親しんでもらえ、区民福祉の向上に寄与する施設、区民が誇りに思える施設とします。

〈重点的な取組〉

- ・地域の課題に寄り添い、多様な価値観を認め合う共生社会の実現に向けた取組
- ・区内の文化資源・活動団体との連携や専門人材の育成に向けた取組
- ・国内外に発信することができ、区民が誇りを持てる質の高い取組

〈事業計画〉

- ・重点的な取組を念頭に、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げる誰一人取り残さない社会の実現に向けて、公演等の企画制作事業、教育事業とそれらの基盤となる研究開発事業を推進します。

3 愛称の基準

- (1) みなと芸術センターの設置目的や特徴がイメージでき、かつ、親しみやすく覚えやすいものであること。
- (2) 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット又は数字等のいずれかで構成されるものであること。
- (3) 他の名称や商標などに類似していないものであること。
- (4) 応募者自身のアイデアに基づいて提案されたものであること。

4 対象

どなたでも応募できます。ただし、応募は一人1点までとします。

5 募集期間

令和7年4月24日（木）から5月30日（金）必着

（応募専用フォームは5月30日23:59まで）

6 応募方法

別紙「応募用紙」に記入の上、問合せ先へ郵送又は以下URLの応募専用フォームからご応募できます。

<https://logoform.jp/f/6rpn9>

7 選考方法

港区立みなと芸術センター愛称選考委員会を設置し、選考します。

8 選考結果発表

令和7年9月上旬予定

9 表彰及び副賞

賞状、こけら落とし公演等開館記念公演ご招待

※同じ愛称の応募者が複数いる場合は、抽選とします。（区内在住者優先）

10 注意事項

（1）個人情報について

ア 応募者の個人情報は港区が管理し、本公募業務にのみ使用します。

イ 採用者については氏名と住所（市区町村まで）をホームページ等で公表する予定です。

ウ 本公募業務に限り、区から応募者に連絡させていただくことがあります。応募者と連絡が取れない場合、選考を辞退したとみなす場合があります。

（2）採用案について

採用する提案については、提案者と相談の上、補作等をする場合があります。

（3）著作権

ア 応募した提案の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定される権利を含みます。）、知的財産権及びその他一切の権利は、港区に帰属します。

イ 応募者は、応募した提案に対し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないものとします。

ウ 応募した提案の著作権、知的財産権及びその他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。その場合、選考結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。

（4）その他

- ア 応募に係る費用は応募者の負担とし、応募した提案は返却しません。
- イ 応募方法や応募期間が守られていないこと、必要事項が記入されていないことなどの不備がある場合、応募は無効となります。
- ウ 郵送等における紛失については、港区は責任を負いません。
- エ 不適切な表現や公序良俗に反するものは選考の対象外とします。

11 応募先・問合せ先

港区産業・地域振興支援部地域振興課みなと芸術センター整備担当
〒105-8511 東京都港区芝公園一丁目5番25号
電 話 03-3578-2342